

地方税統一QRコードによる納付について

令和6年4月から、地方税共通納税システムで電子納税できる税目が追加されました。対象税目は下記のとおりです。今までは自治体毎に指定された金融機関以外での納付ができませんでしたが、全国の地方税統一QRコード対応金融機関であれば納付ができるようになります。

また、パソコンやスマートフォンから地方税共同機構が開設する「地方税お支払いサイト」や各種スマートフォン決済アプリを利用して、ご自宅や外出先等どこからでも納付が可能となります。

地方税統一QRコードを利用した納付方法について、詳しくは下記をご確認ください。

◆ 対象の税目及び納付方法について

○ 対象税目

既存の税目	追加税目
固定資産税	町県民税(普通徴収)
軽自動車税(種別割)	国民健康保険税

○ 「地方税お支払サイト」からの納付

パソコンやスマートフォンで「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書に印字されたQRコードをカメラで読み込むか、eL(エル)番号を入力して納付手続きを行います。

クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式(口座振替)で納付ができます。手続き方法などの詳細は地方税お支払サイトでご確認ください。

※クレジットカードの場合は、納税額に応じて「F-REGI公金支払い」サイトのシステム利用料が納税者負担となります。

○ スマートフォン決済アプリ

地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリで納付する場合は、対象のスマートフォン決済アプリで、納付書に印字されたQRコードを読み込み、納付手続きを行います。利用できるスマートフォンアプリは地方税お支払サイトでご確認ください。

○ 金融機関での納付について

納付書にeL-QR(QRコード)が印字されている場合、全国のeL-QR対応金融機関で納付が可能となります。対応金融機関については地方税共同機構>共通納税>共通納税対応金融機関でご確認ください。

地方税お支払サイトURL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税共同機構URL <https://www.lta.go.jp>

○ eL-QRに関する留意事項

- ・地方税お支払サイトまたはスマートフォン決済アプリを利用して納付した場合は、領収書が発行されません。領収書が必要な方は、金融機関窓口にて納付してください。
- ・地方税統一QRコード対応金融機関、スマートフォン決済アプリ等は、随時変更される場合がありますので、最新情報をご確認ください。
- ・スマートフォン決済等の電子決済で使用した納付書は、再度ご使用にならないでください。
- ・通信料は利用者負担です。
- ・スマートフォン決済アプリによっては、手数料がかかる場合があります。
- ・コンビニエンスストアでのお支払いには利用できません。
- ・QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。